



2025 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 京 王 電 鉄 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長
社長執行役員 都村 智史
(コード番号 9008 東証プライム市場)
問合せ先 法務・コンプライアンス部長
奥村 良矢
(電話 042-337-3315)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更 ならびに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決定いたしました。また、あわせて株主優待制度の変更を行うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、個人投資家を中心に投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2026 年 3 月 31 日 (火) を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主様の所有する普通株式を、1 株につき 5 株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	119,701,730 株
今回の分割により増加する株式数	478,806,920 株
株式分割後の発行済株式総数	598,508,650 株
株式分割後の発行可能株式総数	1,580,230,000 株

(3) 日程

基準日公告日	2026 年 3 月 16 日 (月)
基準日	2026 年 3 月 31 日 (火)
効力発生日	2026 年 4 月 1 日 (水)

(4) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②2026 年 3 月期の期末配当金

今回の株式分割は、2026 年 4 月 1 日を効力発生日としておりますので、2026 年 3 月 31 日を基準日とする 2026 年 3 月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 4 月 1 日をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 本会社の発行可能株式総数は <u>3 億 1,604 万 6 千株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 本会社の発行可能株式総数は <u>1 億 5 億 8,023 万株</u> とする。

(3) 日程

効力発生日 2026 年 4 月 1 日 (水)

3. 株式分割に伴う株主優待制度の変更について (2026 年 9 月 30 日から適用)

当社では 9 月 30 日、3 月 31 日の年 2 回を基準日とし、その時点における株主名簿に記録の所有株式数に応じて、株主優待乗車証および株主優待券を発行しておりますが、当社株式への投資の魅力をさらに高めるため、今回の株式分割にあわせて、株主優待乗車証の発行基準を一部変更し、100 株以上 500 株未満 (分割前は、20 株以上 100 株未満) を保有する株主様に電車全線優待乗車券を発行いたします。本変更に伴い、100 株 (株式分割前は、20 株) を保有する株主様から株主優待制度をご利用いただくことができるようになります。

なお、現行 100 株以上 (株式分割後は、500 株以上) の株主様の優待については、株式分割による内容の変更はございません。

《現行》

所有株式数	株主優待乗車証
100 株以上 200 株未満	電車全線優待乗車券 2 枚
200 株以上 6,000 株未満	電車全線優待乗車券 4 枚～116 枚 (200 株につき 4 枚)
6,000 株以上 11,400 株未満	電車全線優待パス (定期券) 1 枚 電車全線優待乗車券 30 枚
11,400 株以上	電車・バス全線優待パス (定期券) 1 枚 電車全線優待乗車券 40 枚

《変更後》

所有株式数	株主優待乗車証
100 株以上 1,000 株未満	電車全線優待乗車券 2 枚
1,000 株以上 30,000 株未満	電車全線優待乗車券 4 枚～116 枚 (1,000 株につき 4 枚)
30,000 株以上 57,000 株未満	電車全線優待パス（定期券） 1 枚 電車全線優待乗車券 30 枚
57,000 株以上	電車・バス全線優待パス（定期券） 1 枚 電車全線優待乗車券 40 枚

また、今回の株式分割は 2026 年 4 月 1 日を効力発生日としておりますので、2026 年 3 月 31 日を基準日とする株主優待乗車証は、現行基準に基づき、発行いたします。

以 上